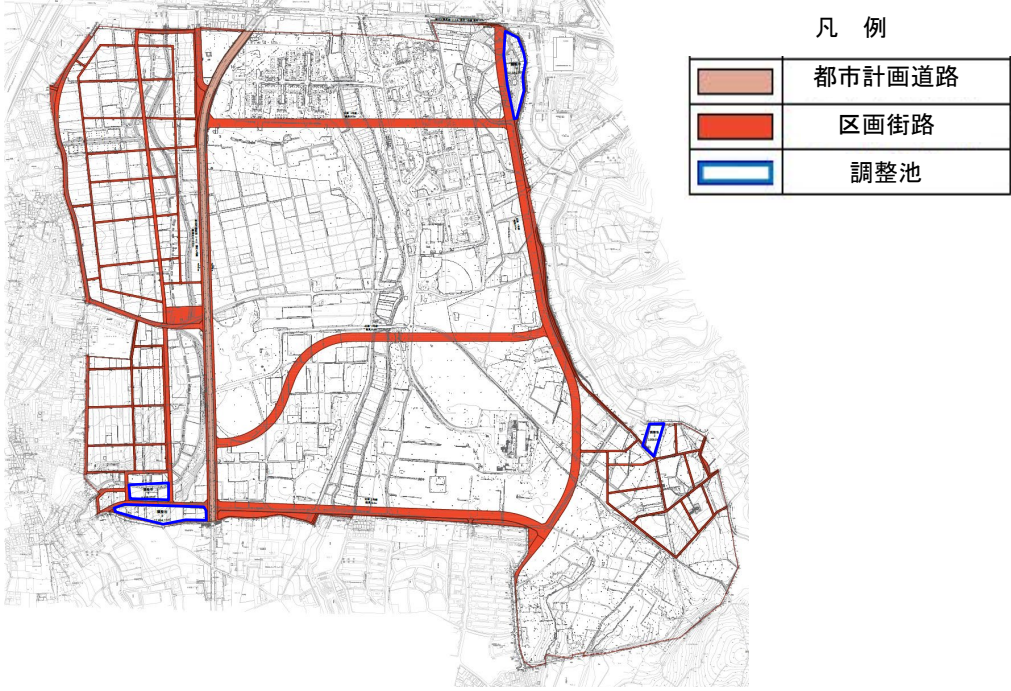


横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業の事業計画を決定しました！

横浜市は、旧上瀬谷通信施設地区において、国有地・民有地の混在を解消するとともに農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、将来必要となる農業基盤や道路等都市基盤の整備を一体的に推進することを目的に、地権者で構成する「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」との調整を進めてきました。

このたび、国土交通省より設計の概要の認可を受けたことから、土地区画整理法第 55 条第 9 号の規定に基づき、令和 4 年 10 月 5 日に事業計画を決定し、土地区画整理事業を進めていきます。

事業計画の概要

事業の名称	横浜国際港都建設事業 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
施行者の名称	横浜市
施行地区の区域	旭区上川井町の一部、瀬谷区上瀬谷町、北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目の各一部
施行地区面積	約 248.5ha
公共施設整備	道路（環状 4 号線等幹線街路、区画街路）、調整池
事業施行期間	令和 4 年 10 月 5 日～令和 21 年 3 月 31 日（清算期間 5 年含む）
設計図	
総事業費	約 766 億円

お問合せ先

都市整備局上瀬谷整備推進課長 西岡 毅 Tel 045-671-4008

土地区画整理事業の今後のスケジュール（予定）

